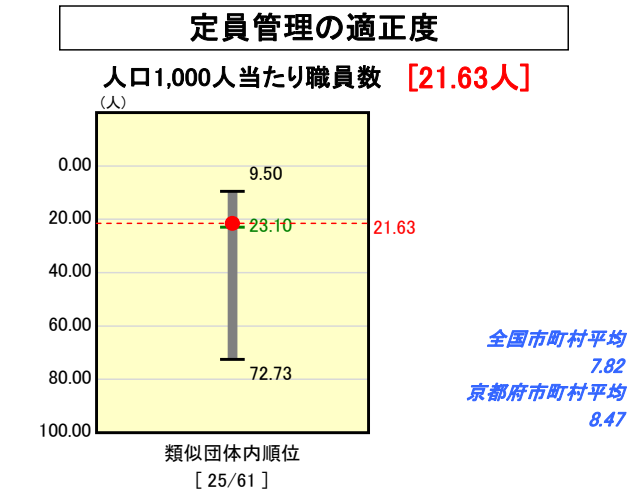
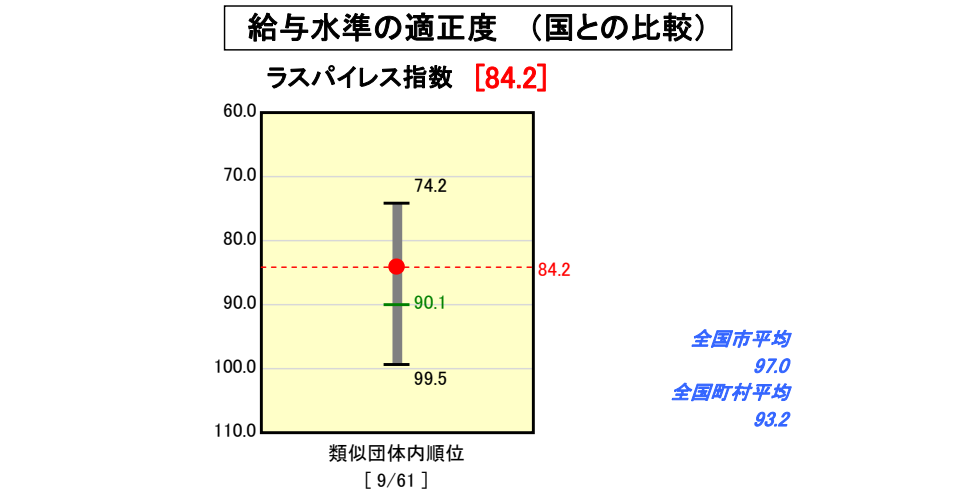
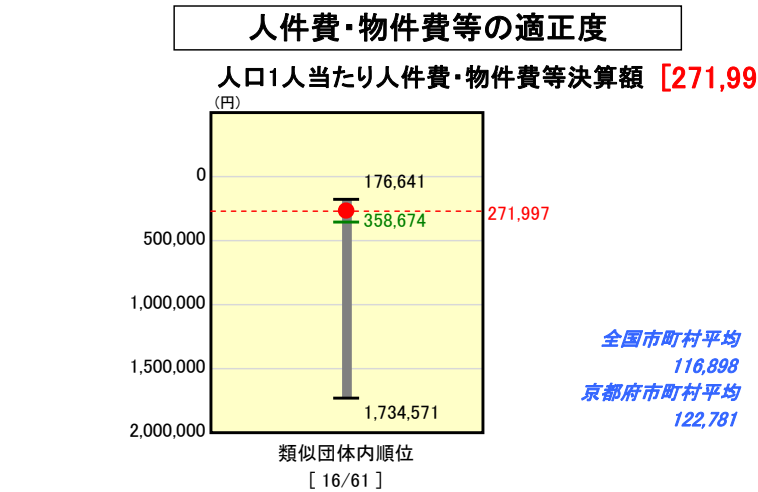
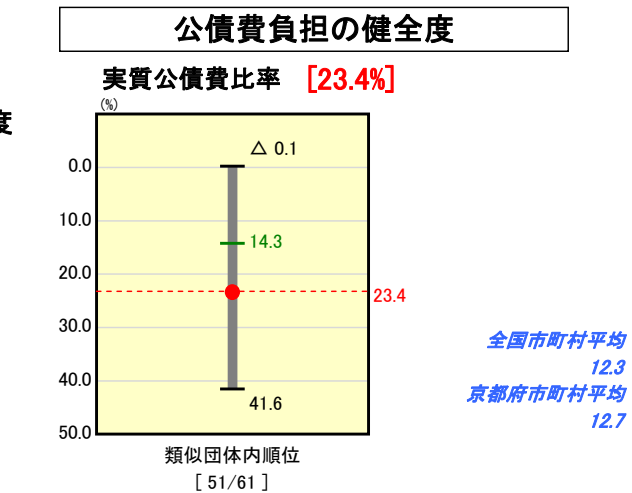
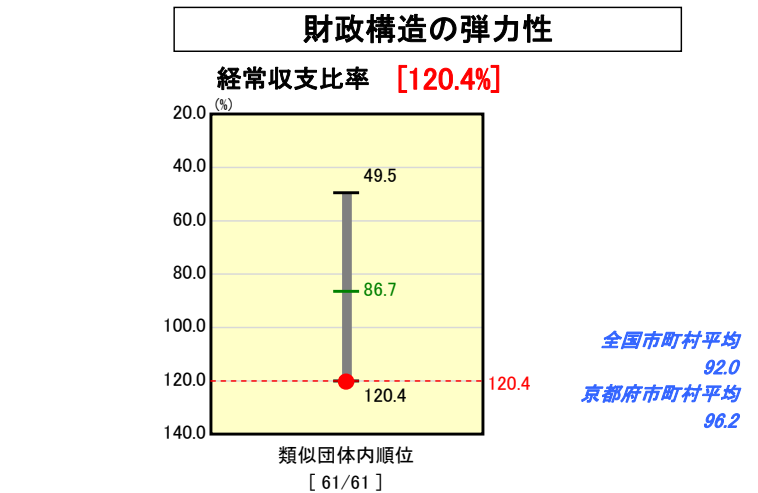
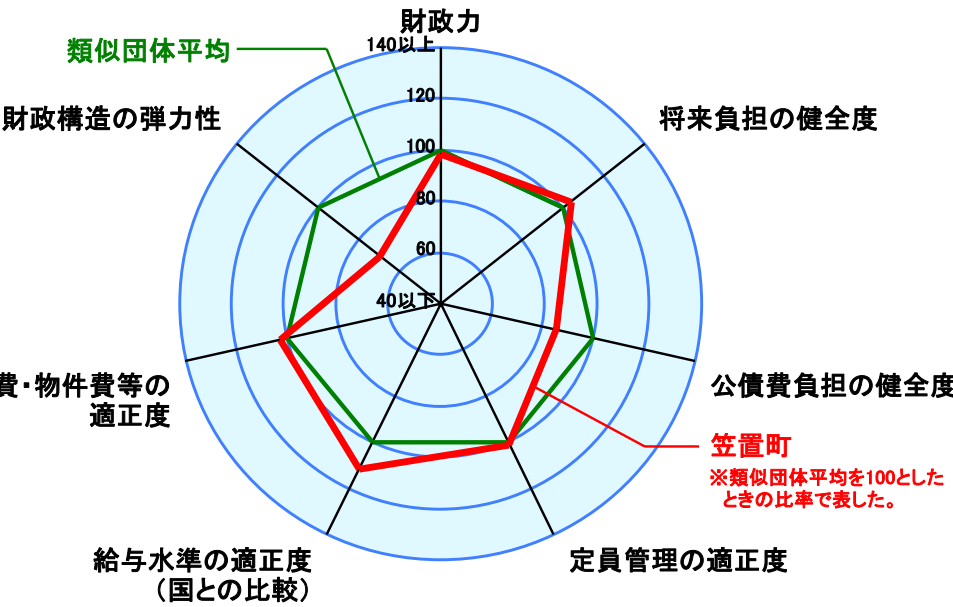
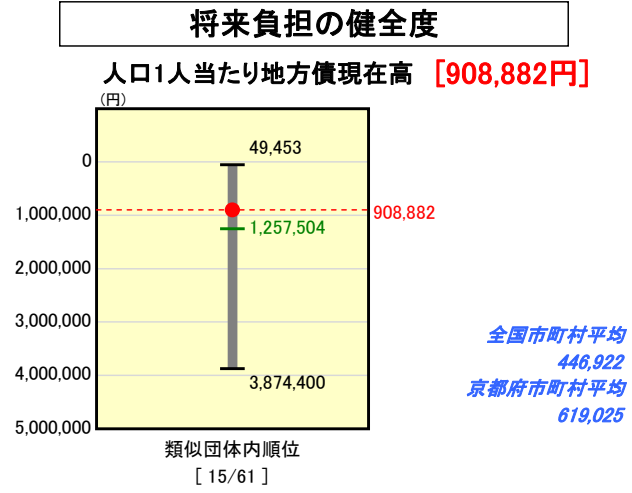
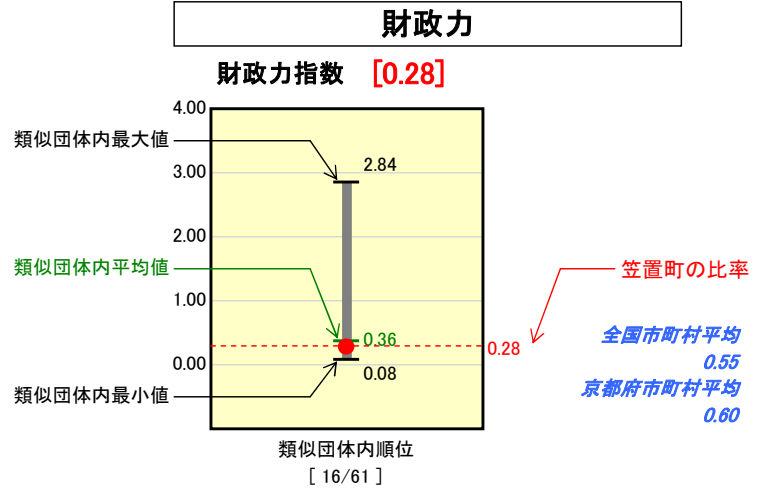


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

京都府 笠置町

人口	1,849人	(H20.3.31現在)
面積	23.57	km ²
歳入総額	1,503,942	千円
歳出総額	1,478,390	千円
実質収支	25,087	千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
 ※平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
 ※ラスパイレース指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

別紙参照のこと

別紙

〔財政力〕

財政力指数(0.28)

自主財源の主となる町税は、歳入総額に対して1割程度と低いため、財源不足を交付税に頼りきった財政運営を強いられている。しかしながら、若年層の転出等により国勢調査人口も減少し、また、交付税も年々国の予算枠の縮小に伴い減額されている状況であり、平成19年度では財政調整基金160,045千円を取崩し運営している状況である。

歳入総額に占める費目内訳等

(単位:千円、人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳入総額	1,874,720	1,698,559	1,705,838	1,646,982	1,691,671	1,582,648	1,515,732	1,503,942
うち地方税歳入	175,275	190,068	188,005	205,264	175,997	182,232	175,856	203,104
うち普通交付税額+臨時 財政対策債	781,582	732,977	727,048	730,322	689,084	654,711	604,882	584,670
うち財政調整基金取崩額	40,000	174,968	216,000	160,000	168,666	149,056	130,000	160,045
国勢調査人口 ※	2,223	2,056	2,056	2,056	2,056	2,056	1,875	1,876
年度末住基人口	2,129	2,078	2,057	2,030	1,988	1,943	1,881	1,849

※ 普通交付税の算出基礎となる国勢調査人口の推移、平成18年度は速報値として

〔財政構造の弾力性〕

経常収支比率(120.4%)

当町の同比率は平成16年度では122.3%、平成17年度は122.4%、平成18年度は123.2%となっている。この比率は、町村では70%程度が妥当であるとされており、当町の財政構造の弾力性は非常に悪いと判断される。

前年度と比較して今年度若干の改善が図られた主要因は、減債基金118,400千円を活用し旧地域整備事業債を繰上償還したためであり(臨時的経費の増)、この施策によって削減された利子償還額3,388千円は後年度の経常経費(公債費)の削減にも繋がっている。

前述のとおり今後も交付税は引き続き削減が予想されるため、財政適正化に向け、歳入面では京都府との共同徴収をはじめ一般財源の確保や料金収入の見直し、歳出面では地域手当の改善や議員定数の見直し等による人件費の抑制、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用や地方債充当事業の選定による公債費の適正化等、更なる経常経費の削減に努める。

〔人件費・物件費等の適正度〕

人口1人当たり人件費・物件費等決算額(271,997円)

比較分析表では類似団体平均値より良いとされているが、前述のとおり、経常収支比率が非常に悪い結果となっていることを鑑み、これからも更なる経費削減・財政健全化に向け努力する。

〔給与水準の適正度〕

ラスパイレス指数(84.2)

当町は類似団体平均及び全国平均としても職員給与は低い水準にある。これはここ数年で達成した数値ではなく、以前より努力し続けた結果である。

しかしながら財政硬直が続く状況にあるため、更なる財政健全化に向け、今後も給与水準の適正化を保つよう努力する。

職員給与に係る指数等

(単位:%、千円、人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ラスパイレス指数	88.6	87.6	86.7	82.6	80.0	82.6	82.6	84.2
職員人件費 ※	229,097	238,609	211,582	216,989	230,116	221,706	191,911	188,804
職員数	45	46	46	48	46	43	40	37

※職員人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない

〔将来負担の健全度〕

人口1人当たり地方債現在高(908,882円)

当町は他の市町村に比べて比較的大規模な事業がなかったことが主要因となり、現在のところ類似団体平均を下回っている。しかし、実質公債費比率が平成19年度では23.4%となった状況から、更なる公債費適正化に向け施策を講じなければならない。そのため平成19年度では、前述のとおり減債基金を活用して繰上償還を実施しており、また平成19年度から3か年の実施としている政府資金補償金免除繰上償還制度を活用し、借換債を発行することにより繰上償還を行っており、後年度負担の低減を図っている。

今後も引き続き地方債の発行の抑制や利率照会による借入先の選定、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用等により、公債費負担適正化・後年度負担の低減に努める。

地方債現在高の推移

(単位:千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
年度末地方債現在高	2,974,247	2,794,540	2,617,411	2,449,104	2,242,977	2,089,265	1,890,498	1,680,523
上記から臨時財政対策債、減税補てん債を除いた額	2,938,812	2,723,387	2,472,436	2,170,990	1,887,328	1,666,503	1,417,914	1,172,464

※決算統計の取り扱いにより、平成19年度から飲料水供給施設に係る地方債残高が加算されている

[公債費負担の健全度]

実質公債費比率(23.4%)

当町が同比率が高い原因の1つは、一部事務組合への負担金のうち、公債費に充当した一般財源等額、いわゆる準元利償還金が高いためである。

一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で47,656千円であり、そのうち東部じんかい処理組合への公債費充当負担金は37,381千円となっている。

また、第3セクター施設建設等に要した地方債と、町民グラウンド建設に要した地方債が影響しており、具体的には、平成19年度で償還した元利償還金412,373千円のうち、330,749千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。

今年度の公債費適正化対策としては前述のとおり繰上償還を行い、利子償還の削減に努めている。

更なる公債費の抑制のため、今後の地方債充当事業については費用対効果等を十分に考察し、事業選定に努める。

一部事務組合負担金等の推移

(単位:千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一部事務組合負担金	179,497	190,170	208,168	182,371	242,280	172,258	176,512	166,262
うち公債費充当額	29,449	47,671	74,815	55,428	52,934	53,221	50,616	47,656
うち東部じんかい分	17,098	23,141	42,462	39,777	37,832	42,675	39,316	37,381
地方債元利償還金	288,322	305,125	349,034	368,720	380,499	341,703	313,732	412,373
うち第3セクター分	182,983	179,863	177,015	173,722	175,315	157,428	132,891	114,334
うち町民グラウンド分	8,796	22,042	72,366	94,576	102,206	100,492	101,087	216,415

[定員管理の適正度]

人口1,000人当たり職員数(21.63人)

当町は類似団体の中では低い水準にあるが、経常経費に大きく関わるため、引き続き人件費の適正化を図る。